

令和8年1月
在デュッセルドルフ総

当館が認知した主な犯罪の事例（10月～12月）

以下は、当館が認知した特徴的な犯罪の手口です。

※ 特に断りがない場合、実際に邦人の方が被害に遭った（若しくは未遂）事例です。

1. 侵入盗の被害

デュッセルドルフ駅周辺のホテルに宿泊中、居室内に貴重品が入ったバッグを置き、短時間外出をしていたところ、財布や現金のみが盗まれていた。

※ 短時間の外出であっても、貴重品をホテル居室に残さず、必ず身につけましょう。旅券が盗まれた場合、その後の旅程に大きな影響が及ぶ場合があります。旅行や観光で外出の際は、狙われているかもしれないという危機意識を常に持ち、安全対策を講じてください。

2. スリ、置き引きの被害

【事例1】

デュッセルドルフ市内開催のメッセにおいて、企業展示ブースを設営していたところ、少し目を離した隙に、展示ブースの椅子に置いていた荷物が盗まれていた。

【事例2】

デュッセルドルフ市内開催のメッセに参加するため、市内ホテルに宿泊することとなり、同ホテル1階のレストランで食事をしていたところ、隣の椅子に置いていたはずのポーチが盗まれていた。

※ メッセなど人の多く集まるイベントでは、スリ・置き引きが多発しています。
※ 飲食店では注文時でも絶対に所持品を座席に置いたままにせず、自分の視界から離さないよう常に注意を払いましょう。

犯罪に巻き込まれた場合は、まずご自身の安全を確保した上で、その場から速やかに110番通報または最寄りの警察署に被害の届出を行ってください。